

分担金・拠出金の名称		国際家族計画連盟 (IPPF) 拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	853,429千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国際家族計画連盟 (IPPF)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的 国際家族計画連盟 (IPPF) は家族計画の普及を目的として1952年にインドで設立。傘下の約140の加盟協会が、世界約170か国・地域で人口及びリプロダクティブ・ヘルス分野で活動。具体的な支援は、同加盟協会を通じた、家族計画サービス、カウンセリング、産科ケア、HIV/AIDS関連活動、性感染症の診断・治療等。我が国からは、IPPFのコアファンドと、エイズとリプロダクティブ・ヘルスを中心とした活動を行う「HIV/リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」に拠出。</p> <p>(2)拠出に当たっての成果目標 IPPFへの拠出を通じて性と生殖に関する健康 (SRH) サービスの提供に寄与し、日本が推進するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成への貢献を図ることを目標とする。 定量的な目標としては、2016年度は15.6百万CYP (=1年間に避妊を提供できたカップル数が15.6百万) を目指す。中間目標は2018年度に16.1百万CYP。 (CYP=Couple Years of Protection: 家族計画サービスによって提供された避妊数をはかる指標。避妊方法ごとに1カップルが1年間に必要な個数を基礎的前提として設定している。それをを用いてIPPFの提供実績から何カップルに1年間避妊を提供できたかを算出。)</p>				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPPFは、リプロダクティブヘルス・ライツ (性と生殖に関する健康及び権利) 分野で世界最大の国際NGO。広範なネットワークを活かし、サービス提供に加え、各国の政策、国際的枠組への提言活動でも影響力を持つ。</li> <li>・国際枠組みへの影響例としては、持続可能な開発目標 (SDGs) 策定過程に初期から関わり、各国政府や市民社会に影響を与えながら、ジェンダー平等、リプロダクティブヘルス・ライツをSDGsに入れることに貢献した。</li> <li>・成果としては、2016年には1億8250万件の性と生殖に関する健康サービスを提供し、580万件の意図しない妊娠を予防。また、175件の政策、法改正に貢献した。</li> <li>・年次報告書やホームページを通じて成果について発信している。</li> <li>・2016-2022年戦略枠組では、質の高い包括的な性と生殖の健康分野のサービス提供、性と生殖の健康およびジェンダー平等分野における各国政府の政策へのアドボカシー活動等を目標とし、特にSDG3 (健康的な生活の確保、福祉の促進) およびSDG5 (ジェンダー平等の達成、女性及び女兒の能力強化) に貢献する。</li> <li>・事業の実施を始め、様々な活動で国際連合人口基金 (UNFPA)、世界銀行、世界保健機関 (WHO)、国際連合児童基金 (UNICEF)、国際連合同エイズ計画 (UNAIDS) 等の関連機関と緊密に協調。</li> <li>・日本はドナー会合等を通じ、日本の意見・考え方をIPPFの活動に反映させるべく努めている。IPPFは2016年から特に主要ドナー国の意見を聞くためのドナー諮問グループ会合を開催。</li> </ul>				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査に加え、本部所在地の英国の監査法人による外部監査を受けており、毎年、財務報告書が公表される。2016年の監査結果は適正で、英国の会計規則に従っていると報告された。</li> <li>・IPPF内部評価はグローバル・地域・国レベル及び分野別の独立評価を実施し、各種報告書は公表される。</li> <li>・毎年財務報告書を提出するほか、活動内容、成果についての年次報告書も公開。</li> <li>・透明性をさらに高めるため、国際NGOの透明性、説明責任を評価する唯一の国際的枠組「INGOアカウンタビリティ・チャーター」に加盟。同チャーターの外部評価の公表は2017年秋頃の予定。</li> <li>・2010年からの5年間でサービス提供件数を倍増した一方、6万4千か所あったサービス拠点を4万5千か所に減らす等、効率を重視した組織変革を実施。2016年には、1件の望まない妊娠を防ぐためにかかる費用を、17米ドル (2010年) から11米ドルまで削減した。また、本部の人員削減、機構改革、地域事務所の統合等を実施、組織の効率性向上に努めている。</li> <li>・英国国際開発省 (DFID) 等による外部評価が行われ、報告書が公表されている。2013年発表のDFID評価では総合「高」評価となった。</li> <li>・ノルウェーによる外部評価も行われており、2016年11月に報告が発表されている。IPPFは頑強なシステムを持った、安定し、組織化され、能力のある機関であると結論づけられている。</li> </ul>				

<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPPFの活動は、UHCの達成を目指す我が国の国際保健政策「平和と健康のための基本方針」(2015年発表)に合致。同方針の中に、国際機関・NGO等の高い専門性を活かした協力強化の一環として、IPPFによるリプロダクティブヘルス、人口開発分野での協力、特に女性に配慮した活動への協力を実施することを明記。</li> <li>・IPPFは、「女性の輝く社会の実現」を目指し、また、災害時を含め女性特有のニーズに配慮した開発協力に取り組み、途上国の持続的な開発を目指す我が国の政策・方針と合致する取組を実施。</li> <li>・IPPFを通じた国際協力は、2016年5月のG7伊勢志摩サミットで発表した保健及び女性の2分野の目標にも大いに資する。具体的には①「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」で目指す女性と女児の健康と権利、身体・精神的健康、家族計画、情報・教育を含めた性と生殖に関する健康サービスへのアクセスの改善、②「女性の能力開花のためのG7行動指針」で目指す難民等の女性・女児、紛争・災害の被害者に対するエンパワーメント、性的及びジェンダーに基づく暴力の被害者の保護、医療サービスの拡充、防災、災害復旧等における女性の意思決定への関与とリーダーシップの奨励に合致する。</li> <li>・本分野は性・文化・宗教等に密接に関わり、二国間援助のみでは効果的な実施が困難。長年に亘り当該分野で活動を積み重ね、現地で知見と信頼を得ているIPPFとの協力は効果的。また、IPPFの活動分野である性と生殖に関する健康サービスの提供は、我が国が推進するUHCの実現に必要不可欠。IPPFへの拠出を通じて、日本が重視する政策の実施が図られている。</li> <li>・我が国は、IPPFに対する主要拠出国(約10.8%、2016年第4位)。</li> <li>・IPPFも日本を重視。毎年、事務局長が複数回訪日し、現職のメッセ事務局長は2011年9月の就任以降の6年の間に13回訪日。外務省政務レベルや幹部、また国会議員等に対し事業の実施状況を説明する一方で、IPPFの活動に対する意見や提言を取り入れている。日本企業との連携も我が国の提案を受けて実施。</li> <li>・また我が国はドナー会合等を通じ、日本の意見・考え方をIPPFの活動に反映させるべく努めている。IPPFは2016年から特に主要ドナー国の意見を聞くためのドナー諮問グループ会合を開催。</li> <li>・我が国と2017年から政策協議を開始。</li> <li>・ガーナにおける官民連携事業として、パナソニックのソーラーランタンを利用した、母子保健支援と女性の収入創出活動支援を実施。</li> <li>・外務省政務レベルや外務省幹部とIPPF事務局長との懇談の場において、SRHサービスの提供がUHCの実現のために必要不可欠であるとして日本の政策を伝えており、IPPFは特に日本信託基金を用いた事業の実施が日本の政策の実施化につながるよう努力している。また、同様に懇談の場において、日本企業との連携を働きかけており、IPPFは様々な方面から可能性を模索し、日本企業との連携案件策定を進めている。</li> </ul>
<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPPFの日本人職員は2名(総職員数82名)(2017年5月時点)。</li> <li>・また、職員ではないが、理事会に対する外部アドバイザーに日本人が就任予定。</li> <li>・日本は、IPPF事務局長及び理事会に様々な見解を提供するドナー・アドバイザー・グループに所属(参加条件はコア資金に対する1M以上の拠出)。また、長年の大手ドナーとして、一定の影響力を有している。</li> <li>・IPPFも同分野の日本のNGOの日本人職員や、インターンの受け入れを積極的に行っており、国際保健分野の人材育成に貢献している。</li> <li>・外務省政務レベルや幹部との面談の際には、日本人職員採用の推進を働きかけてきた。</li> <li>・2016年11月から2017年6月までの間、日本人職員1名が新たに採用された。</li> </ul>	
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<p>PLAN: IPPF事務局で執行計画を策定、理事会で承認。  DO: 毎年夏から初秋に送金。  CHECK: 内部、外部監査を実施。外務監査はKPMG。毎年夏頃に報告書を提出。  ACT: ハイレベル協議やドナー会合等を通じ、改善点をインプット。</p>	
<p>担当課室名</p>	<p>国際保健政策室</p>	